

船場地区への学校新設に伴う校区調整の検討状況

■ もくじ

1. 船場地区の状況と学校の新設
2. 校区調整の基本的な考え方
3. 長期にわたって安定的な校区とするための指標
4. ワークショップでの検討状況
5. 今後の進め方とスケジュール

1.船場地区の状況と学校の新設

船場地区の状況と学校の新設

■ 船場地区の状況

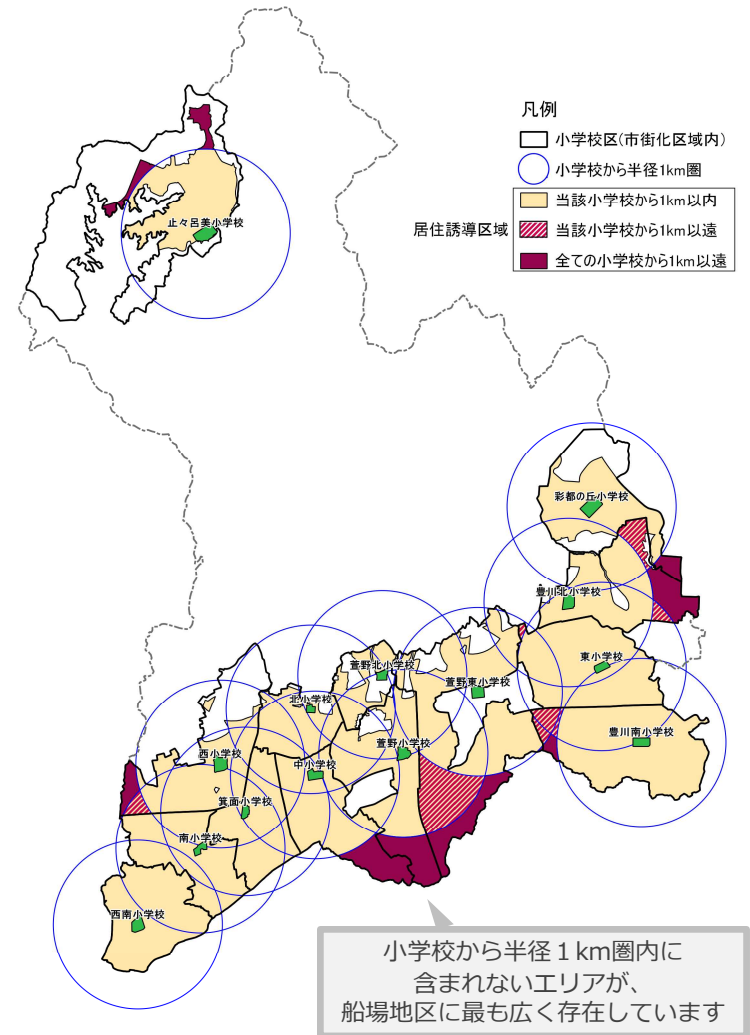
箕面市では、「1km」を「小学1年生でも歩ける距離」として設定し、小学校から概ね1km圏内に入るよう校区を設定しています。船場地区は、小学校から半径1km圏内に含まれないエリアが最も広く存在している“学校空白地”です。

■ 船場地区での学校建設

“学校空白地”である船場地区に、新たに学校を建設します。建設場所は箕面市立病院移転後の跡地です。

■ 校区調整の必要性

新しい学校を建設することに伴い、新たな学校と周辺の既存校との境界をどこにするのか、「校区の調整」をする必要があります。

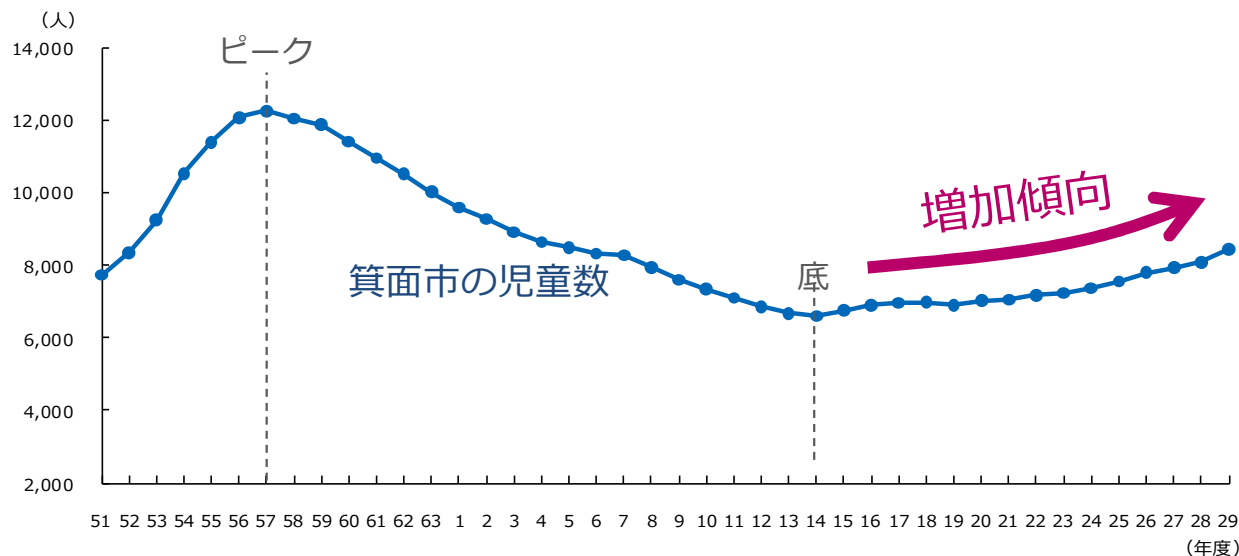


2.校区調整の基本的な考え方

「船場地区学校建設調査検討委託」第一次報告書より

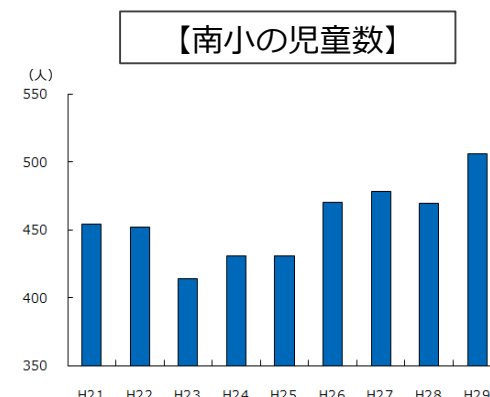
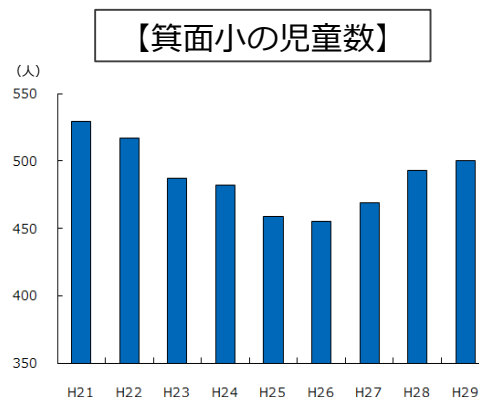
■ 児童数の推移

児童数は、昭和 57 年をピークに、その後減少を続けていましたが、平成 14 年を底として、再びゆるやかな増加傾向となっています。



■ 児童数増加の要因

彩都や森町のような新市街地への人口流入だけでなく、既成市街地でも、住民の世代交代や、古い大きな家を取り壊され数軒のまとまった住宅が開発されて子育て世代が流入する例が多く見られ、児童数が回復傾向になっています。



■ 必要教室数の変化

現在、箕面市の小学校では、少人数指導の実施や支援学級の増加などによって、昔に比べて必要な教室数が増加しています。

そのため、ピーク時に比べれば児童数が少ないものの、教室に余裕がありません。



■ 学童保育室の増加

共働き家庭が増えて、学童保育の需要が伸びています。

また、学童保育の対象年齢が4年生までから6年生までに拡大されたことから、学童保育を利用する児童数が増加しました。

これに伴い、学童保育室として使用する教室も多く必要になっています。



市全体として学校施設に余裕がない状況です。

(現に中小学校は
平成28年度に増築)

+

既成市街地でも児童数が回復傾向

+

北急延伸により船場地区の児童数が増加する見通し



校区調整の
前提

現在よりも学校数を減少させる可能性について考える必要はなく、
船場地区に学校を新設することによって学校数を純増させる
(廃校はしない)ことを前提とします。



止々呂美小校区は、地理的に独立しているため、校区調整の可能性はありません。

調整が必要な可能性のある範囲



新設校に切り取られる校区

確実に校区調整が必要になる範囲

調整が必要な可能性のある範囲

中小学校・萱野小学校・萱野東小学校の南部を単純に切り取るようにして新設校の校区を設定すると、この3校の校舍や学校敷地に大きな余裕ができ、周辺校との間で不均衡が生じます。

この3校のさらに外側で隣接する学校についても、不均衡が生じないように校区調整をしていく必要があります。

さらにその外側にある学校についても、不均衡が生じないように校区調整をしていく必要があります。

船場地区から校区調整の検討を始めたとしても、全市的な校区調整が必要になります。

※止々呂美小校区を除く

※新設小学校の校区の線引きはあくまでも仮定のものとして機械的に描いています

■ 校区調整のポイント：長期にわたって安定的な校区をめざす

小学校区は様々な地域コミュニティの活動単位になっているため、小規模な校区調整であっても地域の皆さまを巻き込まざるを得ず、何度も行うことは現実的ではありません。

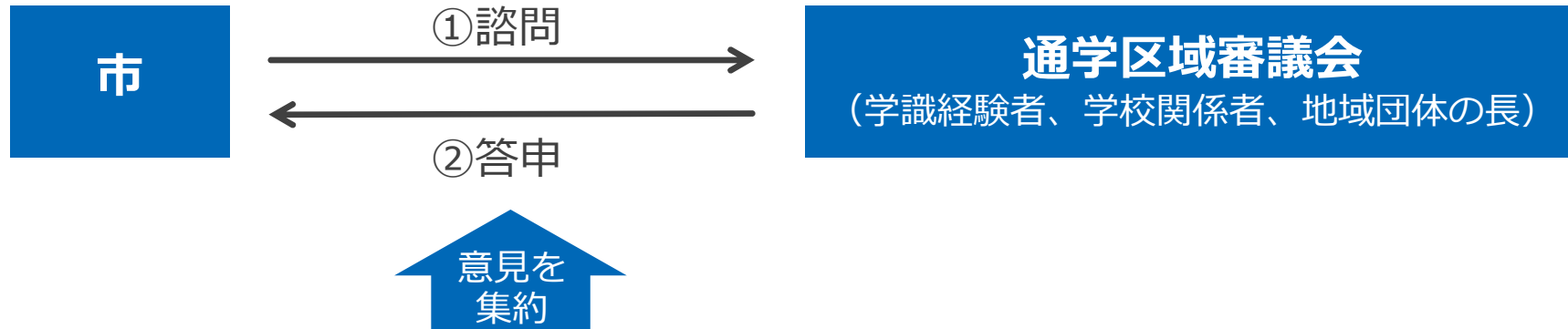
船場地区から検討を始めたとしても、それだけで市の広範囲に影響が及ぶことから、これをひとつの契機と捉え、**全市的な校区調整によって、長期にわたって安定的な校区とすることをめざします。**



「長期にわたって安定的な校区」をめざすためには、短期的なメリット・デメリットに左右されない冷静な議論が必要です。そのために、以下の基本方針のもとで議論を進めます。

校区調整の基本方針

1. 在校生は、卒業まで旧校区への通学が可能
2. 旧校区から新校区への転校がいつでも可能
3. 兄弟が旧校区に在籍している場合は、旧校区への入学・通学が可能
4. 各団体の活動単位の移行時期は、団体ごとに決めることができる



校区調整が全市域に及ぶことから、幅広く地域のご意見をお聴きします

●「通学区域検討ワークショップ」(P.27で後述)

小学校区単位で活動する地域団体の校区代表者にご参加いただき、具体的な校区の線引き、児童生徒の生活や地域活動への影響、その他諸課題の解決に向けてご議論いただきます。

●地域報告会

ワークショップで議論した内容を各地域で共有し、ご意見をお聴きします(予定)

●出張説明会

ご要望に応じて出張説明会も承ります(10名程度以上で実施)

●パブリックコメント

ワークショップ等の議論をまとめ実施します。

●市ホームページからの問い合わせ・ご意見など

3.長期にわたって安定的な校区とするための指標

「船場地区学校建設調査検討委託」第二次報告書より

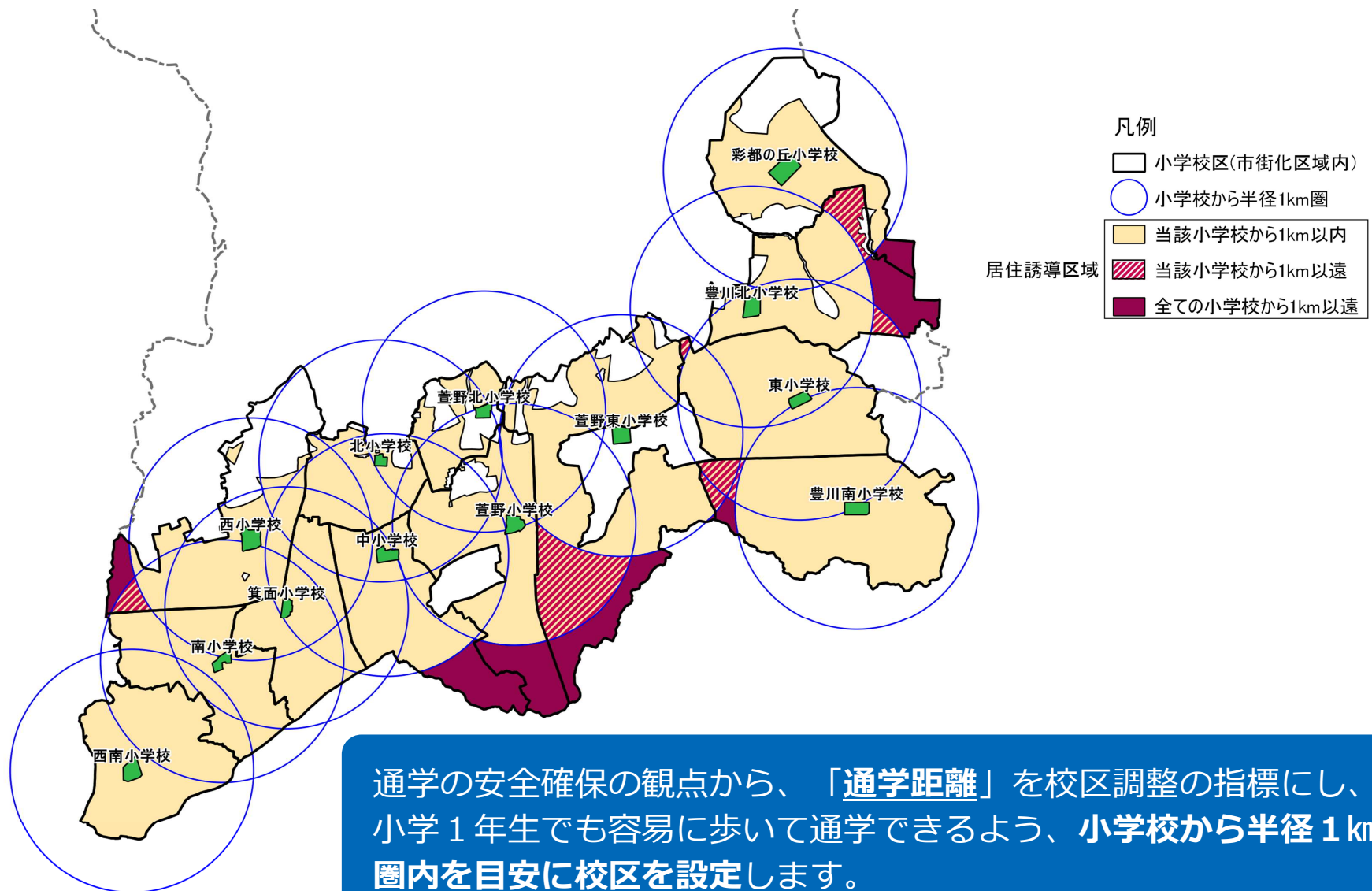
長期にわたって安定的な校区とするために、具体的には、以下の視点を考慮しながら校区調整を進めていきます。

1. 通学条件の視点

通学距離が遠すぎず、歩いて容易に、かつ安全に通学できること

2. 教育環境の視点

人口増減に極力左右されない指標で校区の規模を検討すること



以下の項目について、順を追ってご説明していきます。

■ 教育環境の観点とは

- * 【たとえ話】空いている電車と満員電車
- * 学校の大きさと児童数の関係
- * 現に、学校の大きさにはバラつきがある
- * 現在、学校の過密さ加減にはバラつきがある

■ 「長期にわたって安定的な校区」とは何か

- * 過密さ加減の調整のしかた
- * 仮に、今の児童数で校区を調整すると
- * 児童数は今後も増減をくりかえす

■ 人口増減に左右されない指標とは

- * 「学校の大きさ」を表す指標とは？
- * 「人口増減に左右されない児童数」の指標とは？
- * 「学校の過密さ加減」を見る指標

■ 「学校敷地面積／校区面積」の現状

【たとえ話】 空いている電車と満員電車

3. 長期にわたって安定的な
校区とするための指標

たとえば、空いている電車と満員電車、乗っている人の快適さには大きな差があります。
電車の大きさは同じでも、乗っている人数が程良いと快適ですが、人数が多すぎて過密になると、快適性が下がります。



そこにいる人数が
程良いと、快適

場所の大きさが
同じでも



そこにいる人数が
多すぎると、
快適性が下がる

学校の大きさと児童数の関係（１）

3. 長期にわたって安定的な
校区とするための指標

学校においても同じで、例えば、小さい学校に多すぎる児童が通うことになると、教育環境が悪化してしまいます。

教育環境の観点では、学校の大きさに対して適正な児童数であることが重要です。

学校の大きさに対して
児童数が程良いと、
教育環境が良い



学校の大きさに対して
児童数が多すぎ過密になると、
教育環境が良くない



教育環境の観点からは、「学校の過密さ加減」を見る指標が必要です。

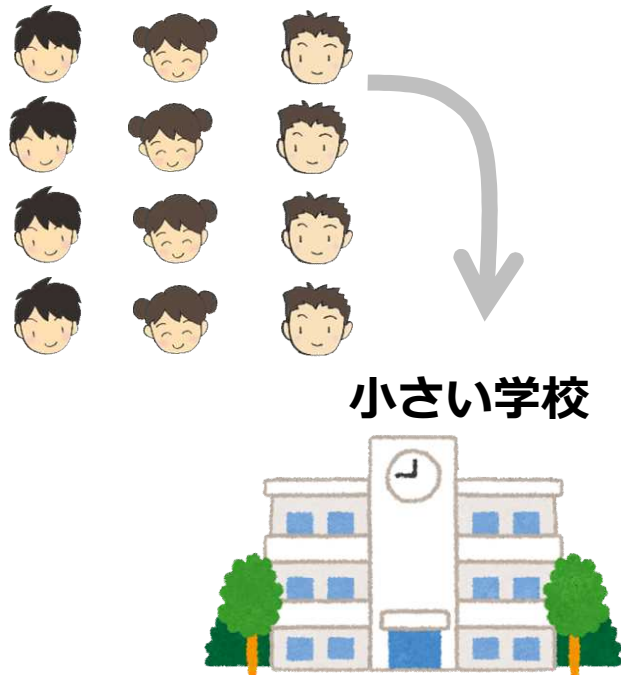
学校の大きさと児童数の関係（２）

3. 長期にわたって安定的な
校区とするための指標

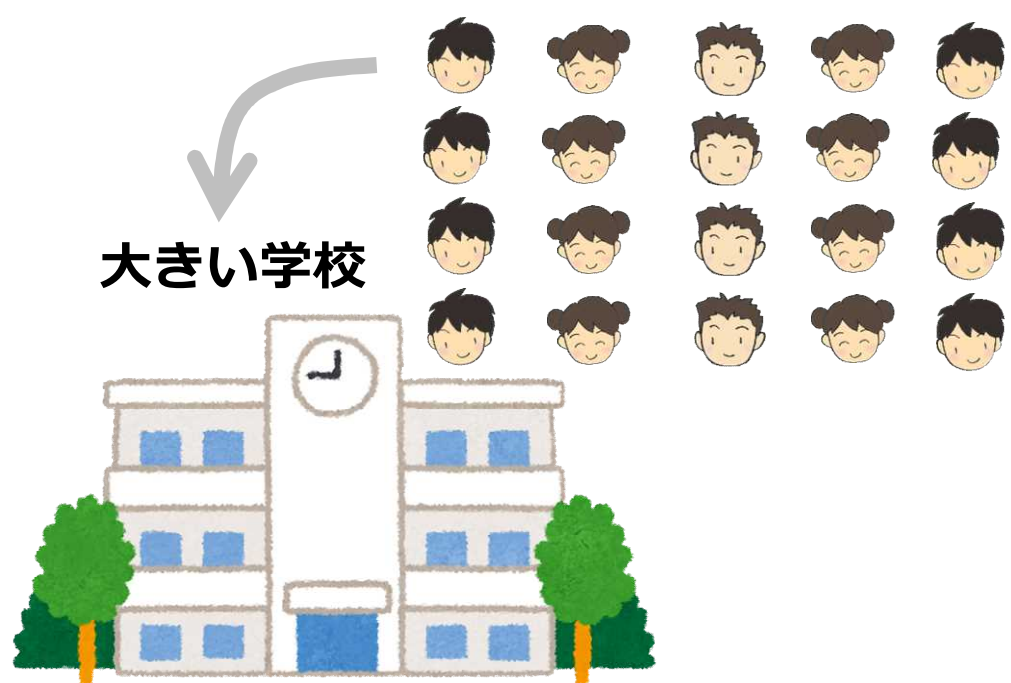
学校の大きさによって、「程良い児童数」も変わります。

大きい学校なら、児童数が多くても過密になりませんし、小さい学校なら、その小さな容量に合わせた少ない人数が「程良い」ことになります。

小さい学校では、
少ない児童数が程良い



大きい学校では、
より多くの児童数でも程良い



それぞれの学校の大きさに合わせて、児童数を調整する必要があります。

現に、学校の大きさにはバラつきがある

3. 長期にわたって安定的な
校区とするための指標

現に、箕面市の小学校の大きさにはバラつきがあり、敷地・校舎ともにいちばん小さい北小学校と比べると、敷地では、いちばん大きい西小学校が北小学校の2.7倍、校舎では、いちばん大きい萱野小学校が北小学校の1.6倍です。

敷地が2.7倍 校舎が1.6倍

小学校	西南	南	西	箕面	北	中	萱野	萱野北	萱野東	豊川南	東	豊川北	彩都の丘	止々呂美
学校敷地面積 (㎡)	19,951	15,052	23,153	12,571	8,485	18,044	14,484	13,589	19,694	20,000	19,835	20,000	13,720	12,411
校舎面積 (㎡)	7,378	6,979	7,997	8,070	5,314	8,274	8,484	6,377	6,754	8,282	6,865	7,321	7,380	5,420

敷地が
いちばん大きい 敷地・校舎ともに
いちばん小さい 校舎が
いちばん大きい

それぞれの学校の大きさに合わせて、児童数を調整する必要があります。

現在、学校の過密さ加減にはバラつきがある

3. 長期にわたって安定的な
校区とするための指標

学校の過密さ加減を見るために、現在の児童数を、学校の面積（敷地と校舎の面積）で割って、敷地または校舎面積100㎡あたり何人の児童がいるかを計算すると、過密な学校とそうでない学校では、2倍以上の差があることがわかります。

	萱野北小学校	西小学校	豊川南小学校
児童数	270人	828人	885人
児童数／学校敷地面積 （100㎡あたり）	2.0人	3.6人	4.4人
児童数／校舎面積 （100㎡あたり）	4.2人	10.4人	10.7人

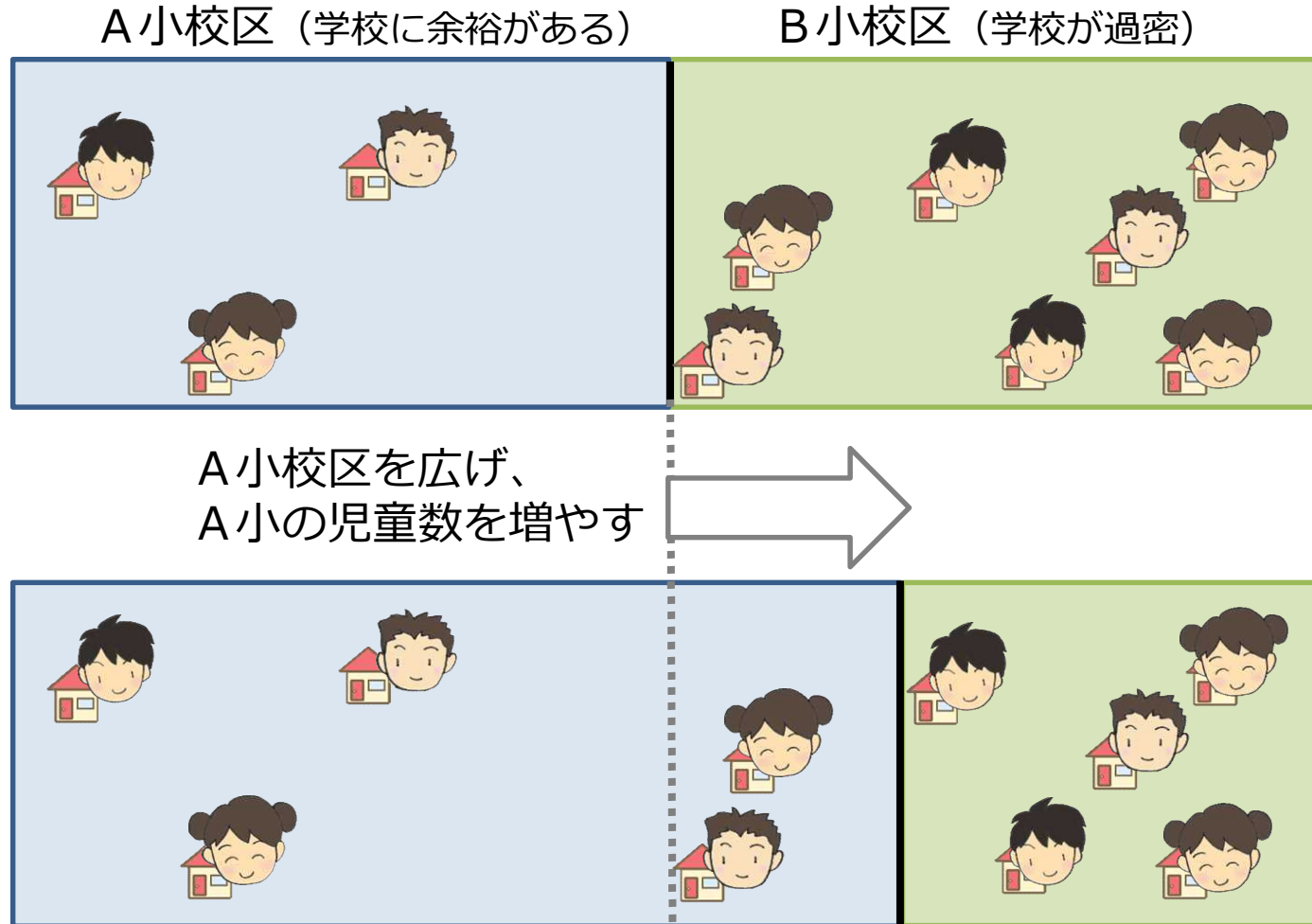
2倍以上の差がある

この差が大きすぎると、**学校によって教育環境に大きな差が出てしまう**

学校の大きさに合わせて児童数を調整し、
学校間の過密さ加減をなるべく均等にしていくことが必要です。

学校の過密さ加減を均等にするためには、学校の大きさを調整するか、児童数を調整することが必要ですが、箕面市においては、学校の大きさ（敷地面積）をこれ以上広げることはできませんので、児童数を調整することになります。

児童数の調整とは、すなわち、校区の調整です。

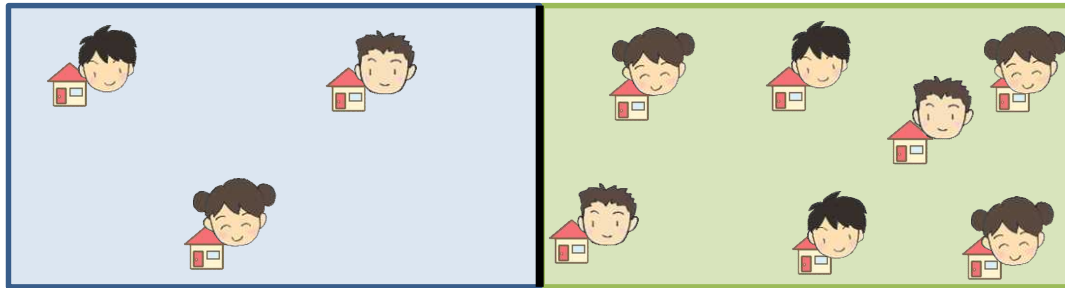


仮に、今の児童数で校区を調整すると

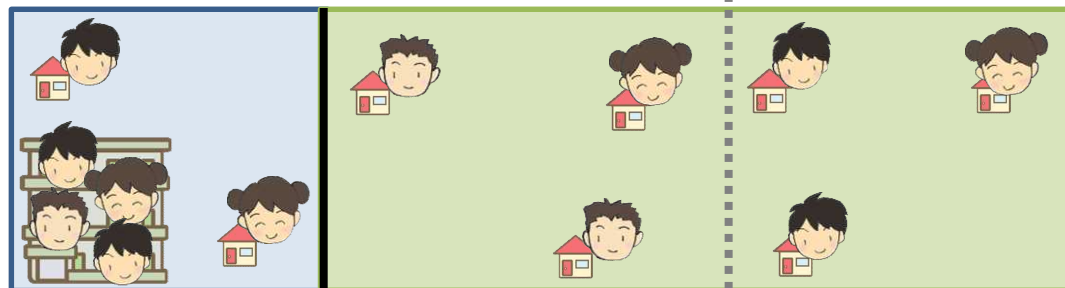
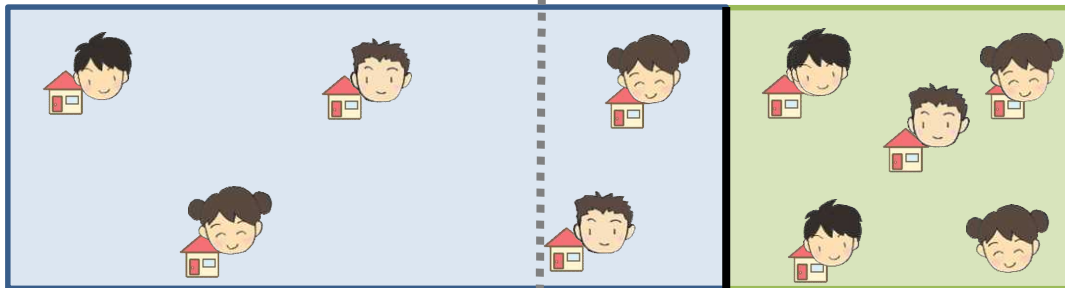
3. 長期にわたって安定的な
校区とするための指標

A小校区（学校に余裕がある）

B小校区（学校が過密）



A小校区を広げ、
A小の児童数を増やす



仮に、今の児童数に合わせて
校区を調整すると、
今の時点での過密さ加減を
均等にすることができるが、

今後、A小校区に児童が増えたりB小校区で減ったりすると、
また校区を調整しなければならない



**「ある瞬間」の児童数で調整すると、
児童数が変動するたびに校区調整を
行わなくてはならない**

児童数は今後も増減をくりかえす

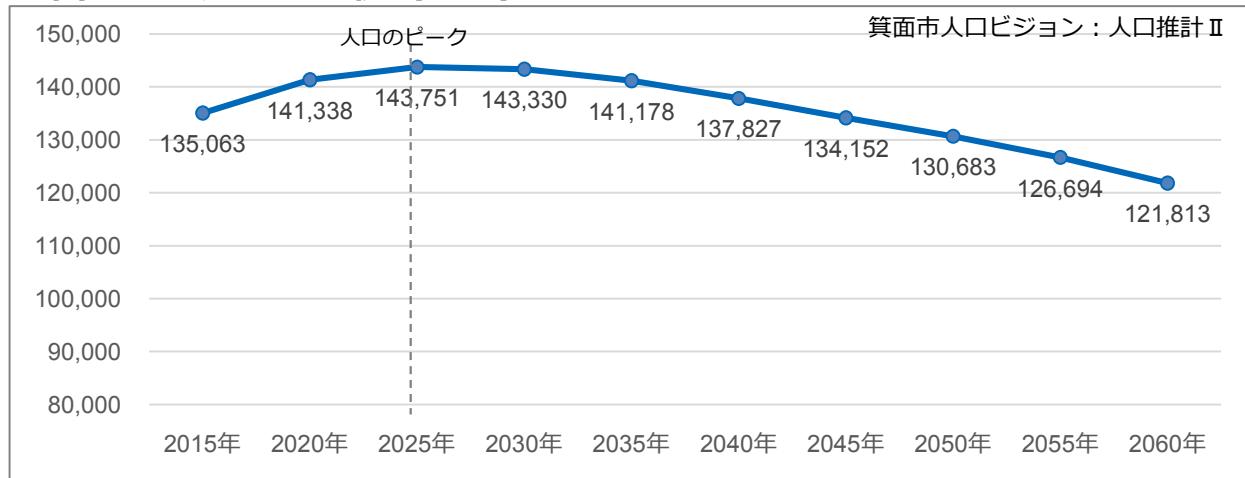
3. 長期にわたって安定的な
校区とするための指標

■ 全市の人口の動き

箕面市の全人口は、
今後10年程度は増え続け、
その後、減少に転じます。

これに伴い児童数も、
大まかな傾向としては、
今は増加傾向ですが、
ある程度まで増加した後、
減少を始めます。

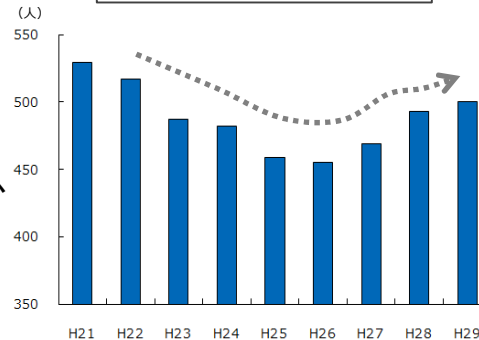
箕面市の全人口の推移（推計）



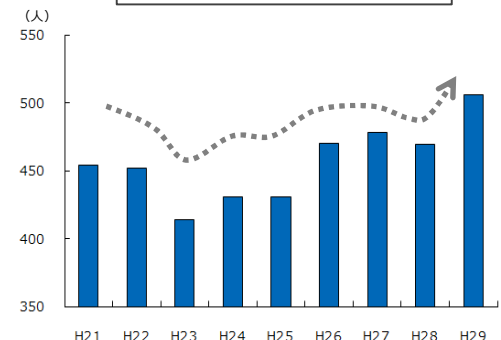
■ 校区ごとにも児童数は増減する

全人口の増減の傾向の中でも、
校区ごとの児童数は
全校区で同じ動きをするわけではなく、
それぞれ地域の特性で
増えたり減ったりします。

【箕面小の児童数】



【南小の児童数】

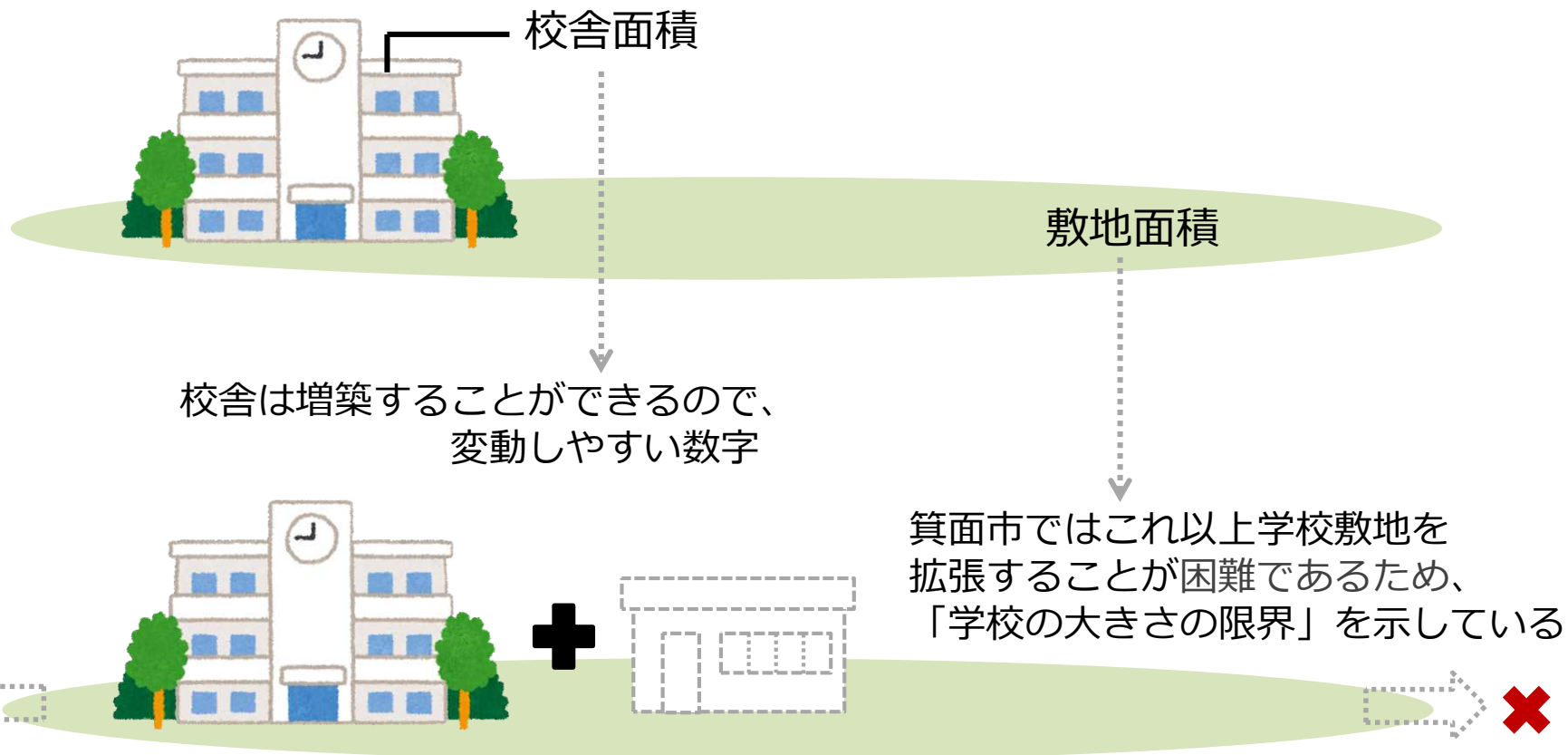


長期にわたって安定的な校区とするには、
人口の増減に影響されない指標を使って校区調整をする必要があります。

「学校の大きさ」を表す指標とは？

3. 長期にわたって安定的な
校区とするための指標

「学校の過密さ加減」を見るために必要な数字は、「学校の大きさ」と「そこに入る児童数」です。
このうち、「学校の大きさ」を表す数字としては、「敷地の大きさ（敷地面積）」と「校舎の大きさ（校舎の延べ床面積）」の2種類があります。



「学校の大きさ」を表す指標として、「学校敷地面積」を使用します。

「人口増減に左右されない児童数」の指標とは？

3. 長期にわたって安定的な
校区とするための指標

先ほど見たように、今であれ、将来推計であれ、「ある瞬間の児童数」を使っでは、何度も校区調整をくりかえすことになってしまうので、指標としては不適切です。

そこで、その校区の持つ「住民の受け入れ能力」＝「その校区にどれくらい人が住むことのできる容量があるのか」を考えます。



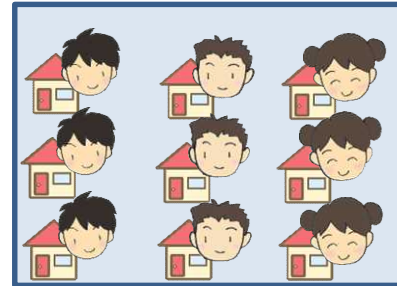
校区の広さ＝
校区に人が住むことのできる容量



容量以上にたくさん人が住むことはできないので、「校区の広さ」は、その校区の児童数の限界を示す指標になります。

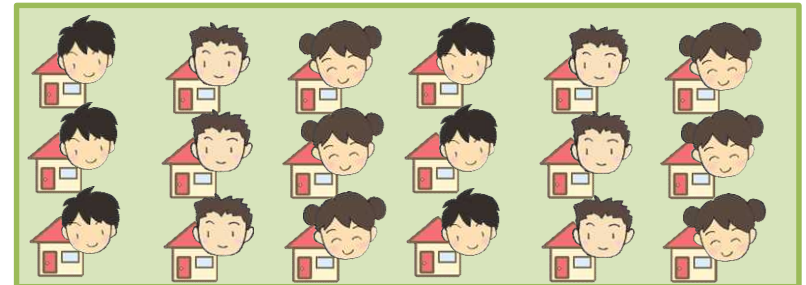
また、ある時点で実際にそこに住んでいる児童が何人だろうと、校区の容量は変わりませんので、人口増減に左右されることはありません。

校区面積が小さい



そこに住むことのできる
児童数が少ない

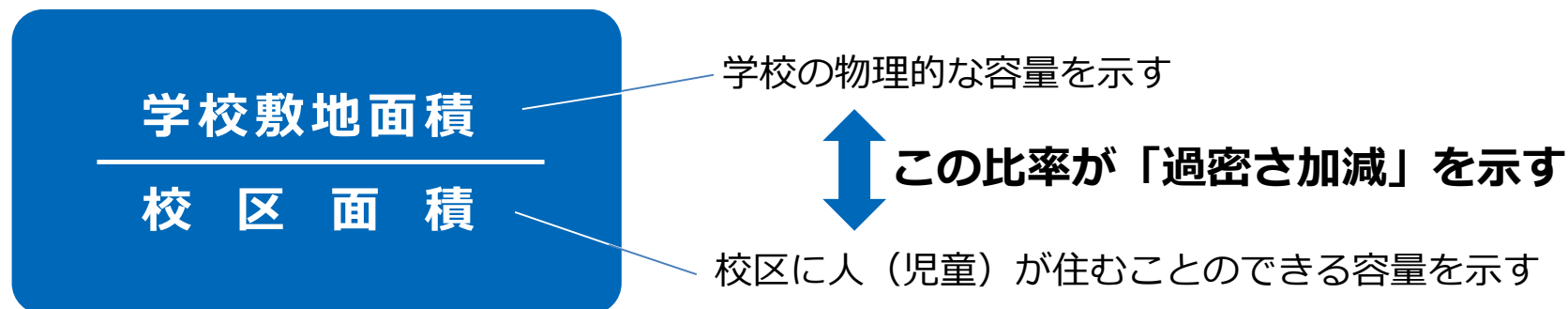
校区面積が大きい



そこに住むことのできる
児童数が多い

「人口増減に左右されない児童数」を表す指標として、「校区面積」を使用します。

人口増減に左右されずに「学校の過密さ加減」を見る指標として、次のものを使います。

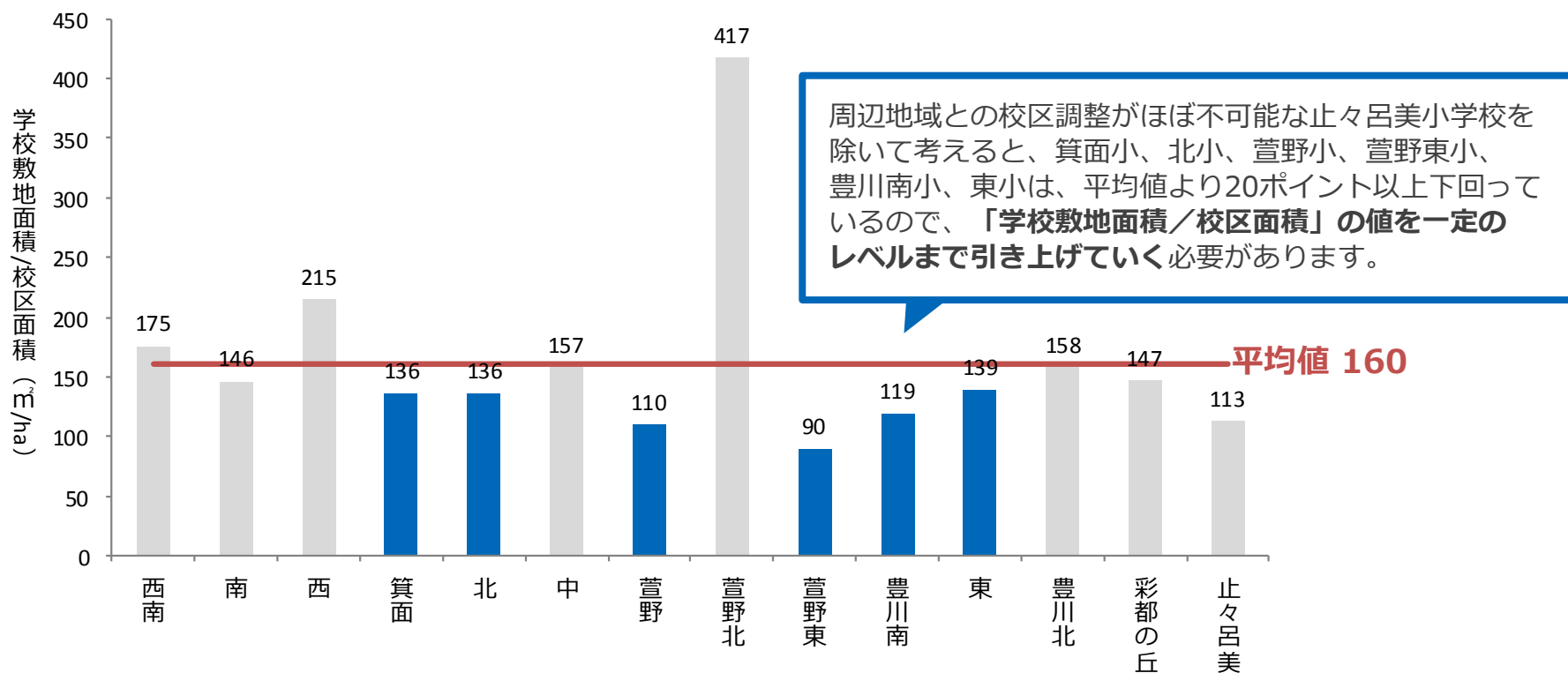


学校間の過密さ加減をなるべく均等にしていくためには、学校の大きさに合わせて児童数（校区の広さ）を調整することで、指標「学校敷地面積／校区面積」の値を、各校区においてなるべく均等にしていくが必要です。

「学校敷地面積/校区面積」の現状

3. 長期にわたって安定的な
校区とするための指標

箕面市内の全小学校の「学校敷地面積/校区面積」の値は次のとおりです。値が大きいところは、校区面積（人が住むことのできる容量）に対して十分な学校敷地があることを示しており、値が小さいところは学校敷地に余裕がないことを示しています。



「学校敷地面積/校区面積」の値を引き上げるためには校区面積を狭める必要があります。減らした分の面積は隣接校区に入れることになり、校区調整にあたっては、実際の地形地物や地域のまとまりなども考慮しながら進めていくこととなりますが、常にこの指標の動きに目を配り、各校区がより均等に近づくようにしていきます。

校区調整の考え方（まとめ）

■ 校区調整の前提

- 1 船場地区に学校を新設することによって、学校数を純増させます（廃校はしません）
- 2 長期にわたって安定的な校区とすることをめざし、全市的な校区調整を行います
- 3 見直し後の校区への移行期間や経過措置を十分に設けます

■ 校区調整の手法

長期にわたって安定的な校区とするため、以下の考え方で校区調整を行います

- ① 小学校から半径 1 km 圏内を目安に校区を設定します
(通学の安全を確保するため)
- ② 学校の大きさに合わせて児童数（校区の広さ）を調整することにより、
各校区の $\frac{\text{学校敷地面積}}{\text{校区面積}}$ の値がより均等に近づくようにします
(各校区の人口変動に左右されず、かつ均等な教育環境を確保するため)

※校区調整の考え方は、外部の専門機関からの「船場地区学校建設調査検討委託報告書」により提案され、箕面市通学区域審議会でご意見をいただき、市として決定したもので、ワークショップでもご説明しています。

4. ワークショップでの検討状況

■ ワークショップの目的

具体的な校区の線引き、児童生徒の生活や地域活動への影響、その他諸課題の解決に向けてご議論いただきます。

■ ワークショップの構成員

小学校区を活動単位とする以下の地域団体の校区代表者

- ・ 青少年を守る会
- ・ P T A
- ・ コミュニティセンター管理運営委員会
- ・ 地区福祉会
- ・ 箕面市青少年指導員連絡協議会
- ・ 箕面市民生委員児童委員協議会
- ・ 箕面市更生保護女性会
- ・ 箕面地区保護司会
- ・ スポーツ推進委員連絡会



■ これまでの開催状況

平成29年度から開始し、これまで計6回のワークショップを開催し、のべ328人にご参加いただきました。

これまでに計6回ワークショップを開催しました。

■ 第1回ワークショップ

【日 時】平成29年8月10日（木）19時から 【参加人数】79人
【テーマ】これまでの経過と通学区域見直しの考え方等について

■ 第2回ワークショップ

【日 時】平成30年7月19日（木）19時から 【参加人数】45人
【テーマ】通学区域見直しの考え方、学校建設予定地の報告等について

■ 第3回ワークショップ

【日 時】平成30年8月2日（木）19時から 【参加人数】68人
【テーマ】自分の住む校区の「良いところ」「気になるところ」

■ 第4回ワークショップ

【日 時】平成30年10月5日（金）19時から 【参加人数】52人
【テーマ】校区を考える上で重視する視点

■ 第5回ワークショップ

【日 時】平成30年12月15日（土）10時から 【参加人数】41人
【テーマ】新設校と隣接校の校区境界はどこがよいか
また隣接校以外の校区を広げたり狭めるとすればどうするか

■ 第6回ワークショップ

【日 時】平成31年2月14日（木）19時から 【参加人数】43人
【テーマ】第5回の各校区意見をあわせたときの課題

▼ワークショップの様子





4.ワークショップでの検討状況

...变更案

坊島1丁目は物理的に中小の方が近いので、
中小校区への変更を検討してはどうか。
その場合、坊島1丁目と2～5丁目とで校区が
変わってしまう方がいいのか。
また、（現在の中学校校区を前提にするならば）
中小からは五中に進学することになるが、
二中の方が近いので、かえって大変ではないか

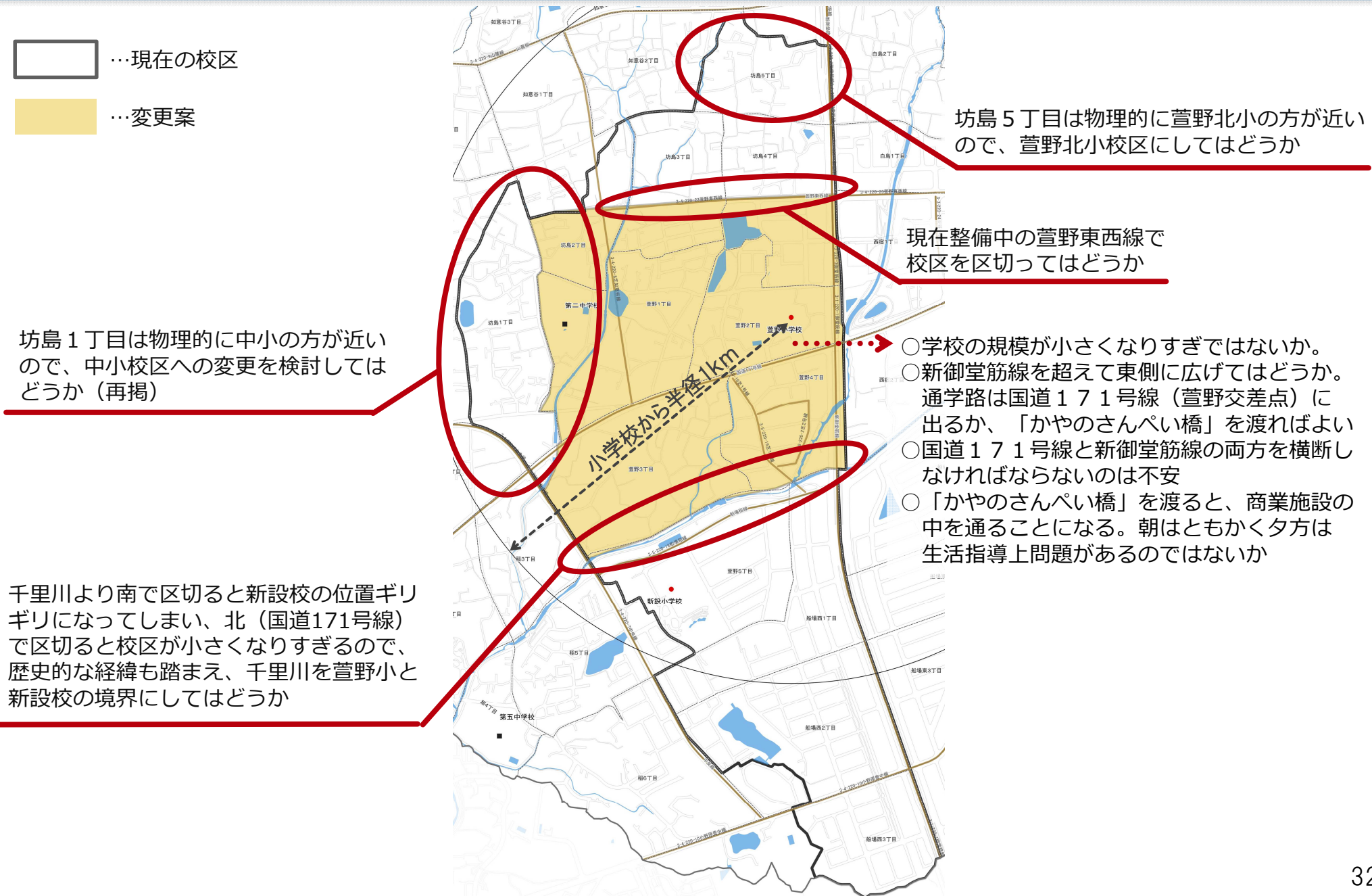
小学校から半径1km

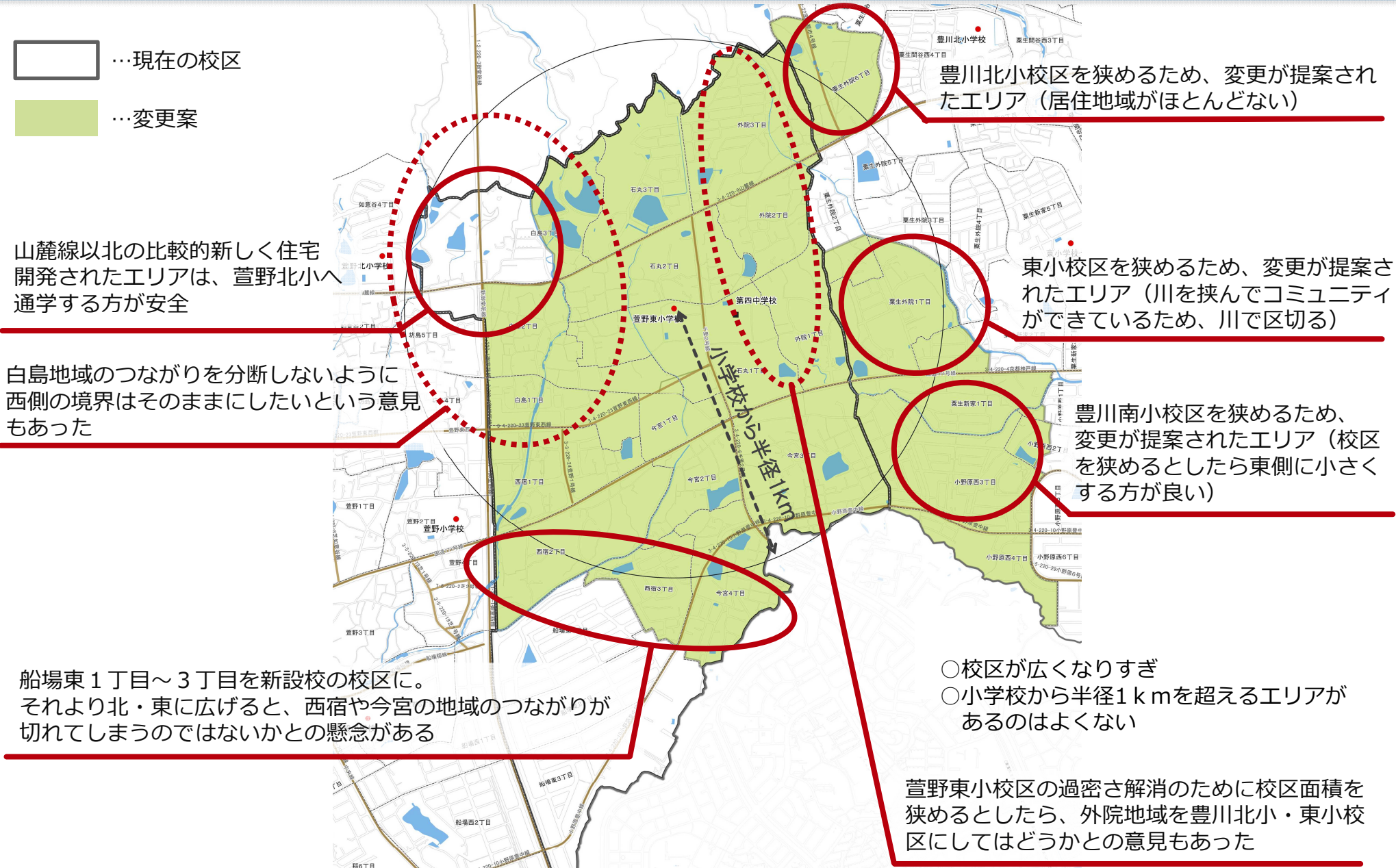
バス通りを渡って中小に通っているエリア
なので、新設校の校区とすることで通学の
安全性が高まる

稲4丁目・5丁目も新設校の校区としても
良いのではないかと（千里川を中小と新設校
の境界にする）

稲6丁目は比較的新しく住宅
開発されたエリアなので新設校へ

船場西2丁目、3丁目は、中小・萱野小で校区が分断されているので、新設校の校区とすることで分断を解消

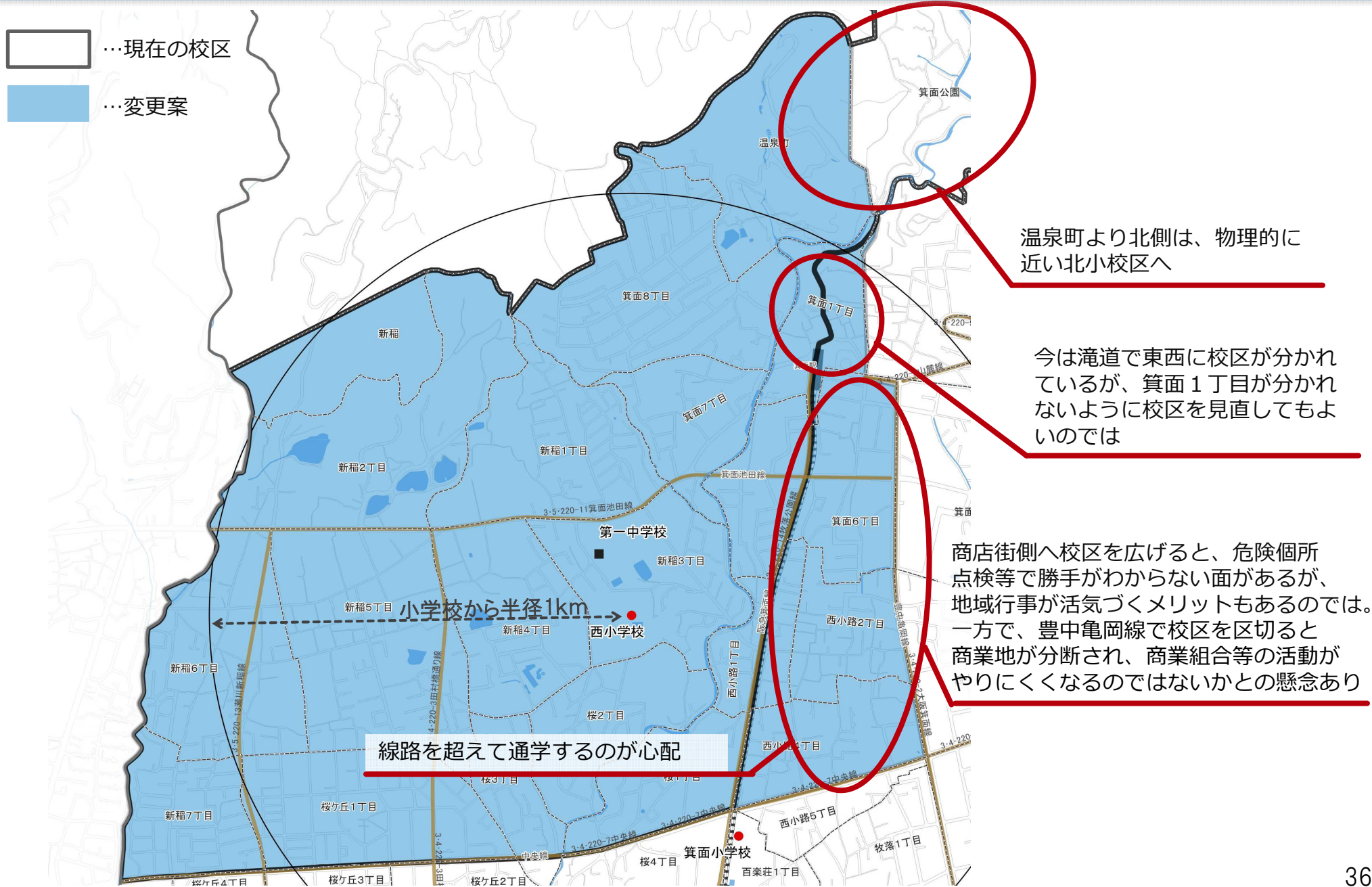






4.ワークショップでの検討状況

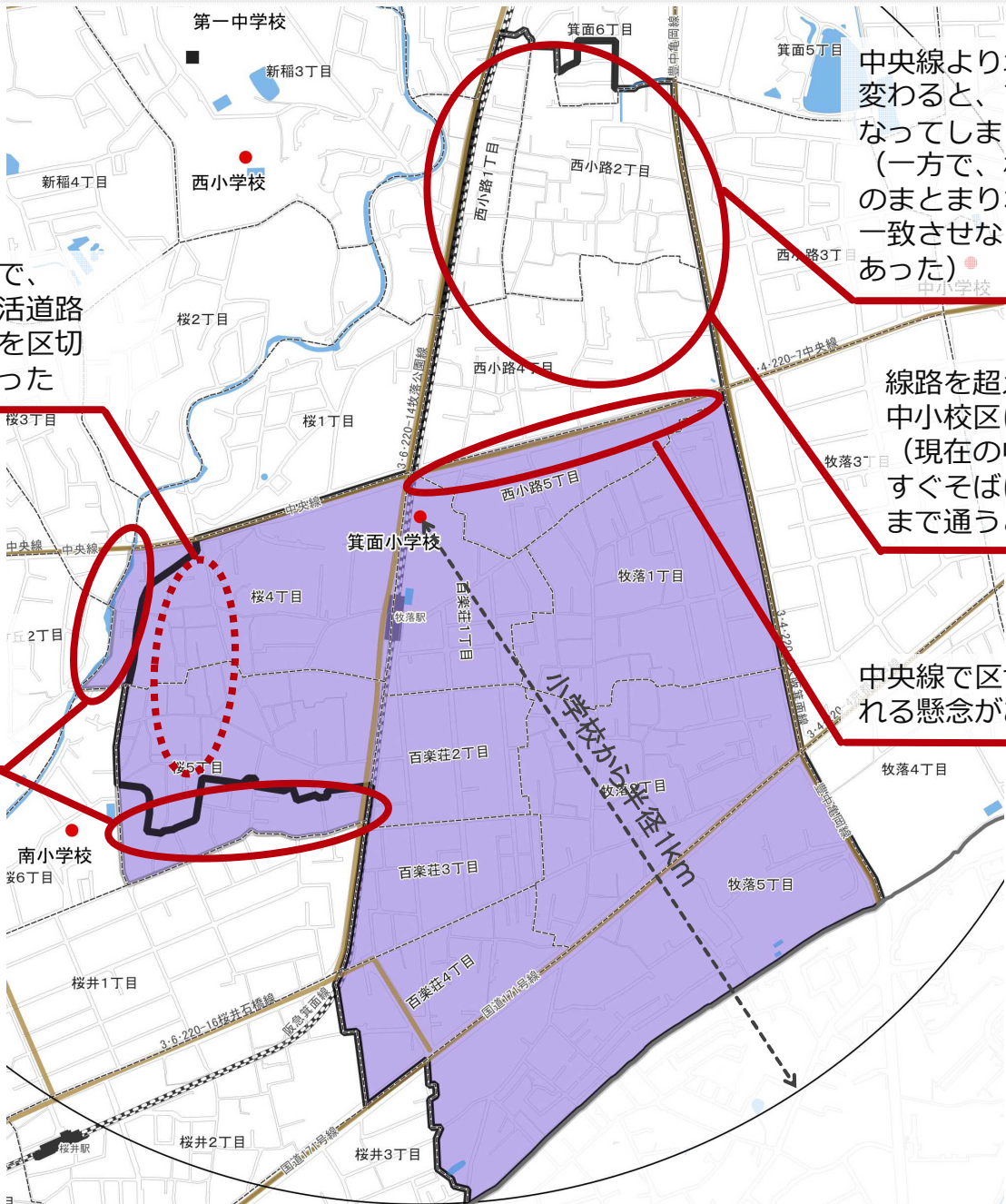




 …現在の校区
 …変更案

物理的に南小の方が近いので、
近隣住民にとって身近な生活道路
（箕面桜郵便局前）で校区を区切
ってはどうかとの意見もあった

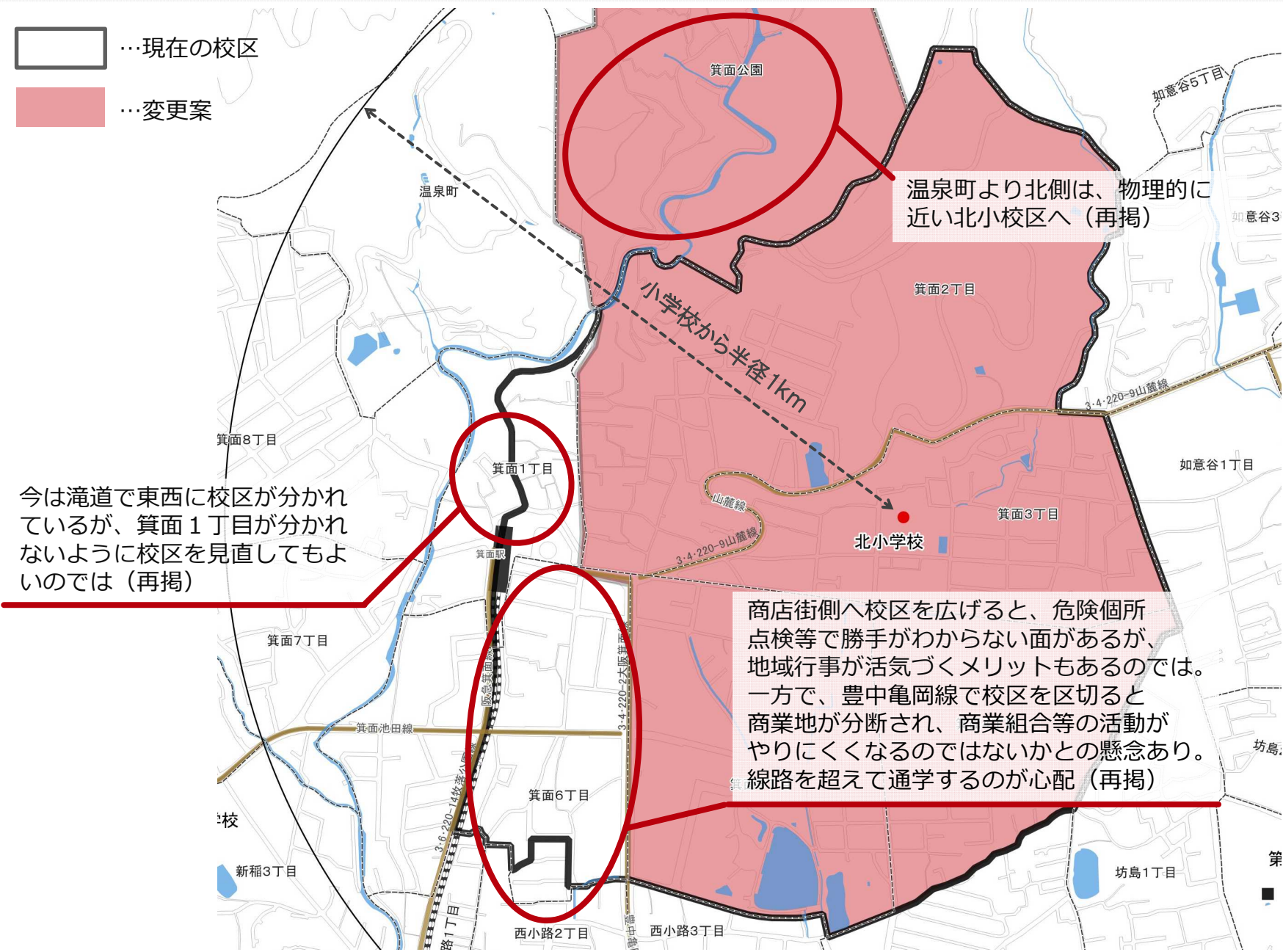
物理的に箕面小に近く、
丁目が分断されている
エリアを箕面小校区へ
変更してはどうか（再掲）



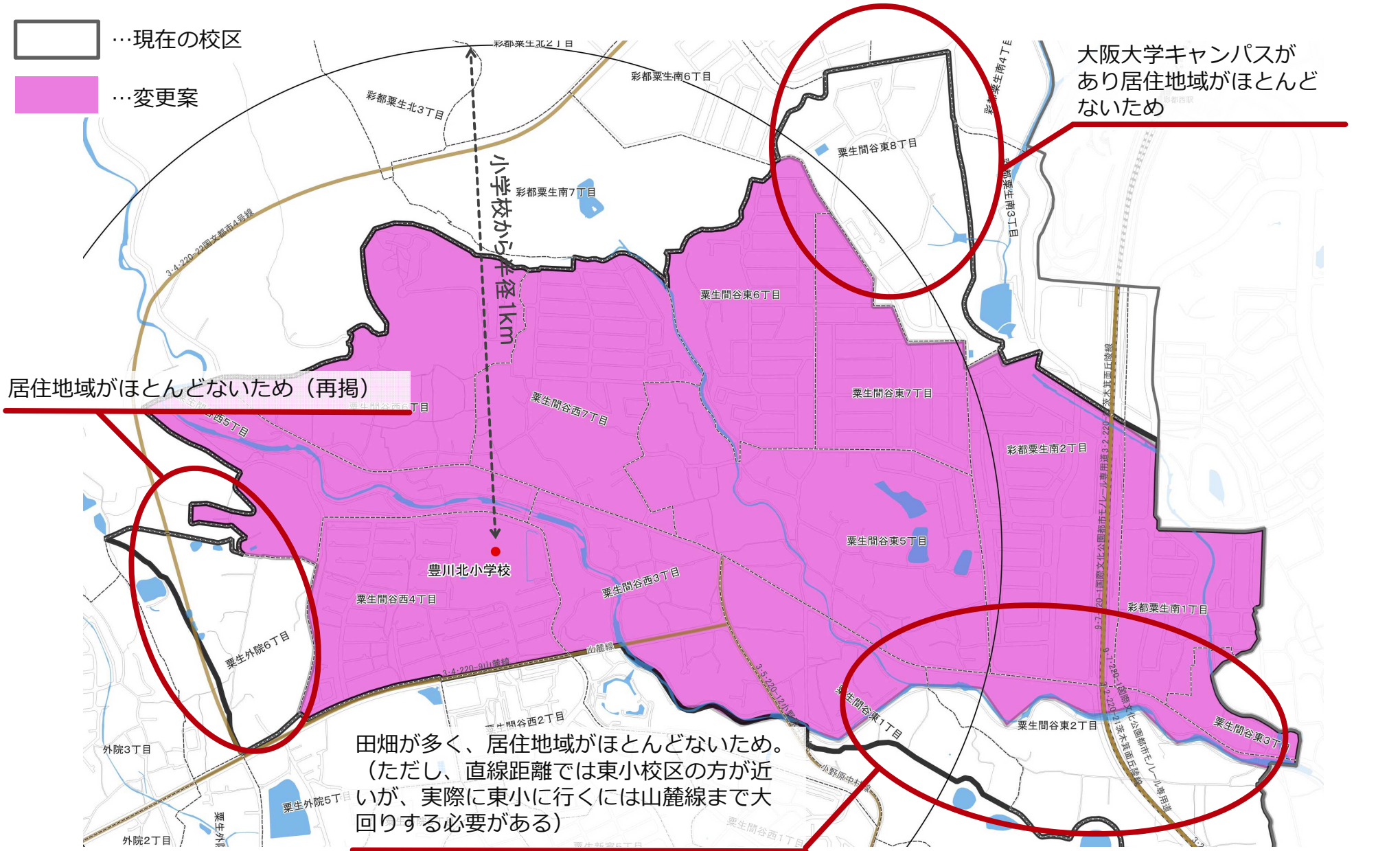
中央線より北側が箕面小→西小に
変わると、てんぐ祭りが校区からなくな
ってしまう。
（一方で、村やまつりの単位、商業組合
のまとまりなどと小学校区を必ずしも
一致させなくてもいいのではとの意見も
あった）

線路を超えて通学するのが心配（再掲）
中小校区にすることも考えられるが、
（現在の中学校区を前提にするならば）
すぐそばに一中があるにも関わらず五中
まで通うことになり、通学に不便

中央線で区切ると、西小路が分断さ
れる懸念がある

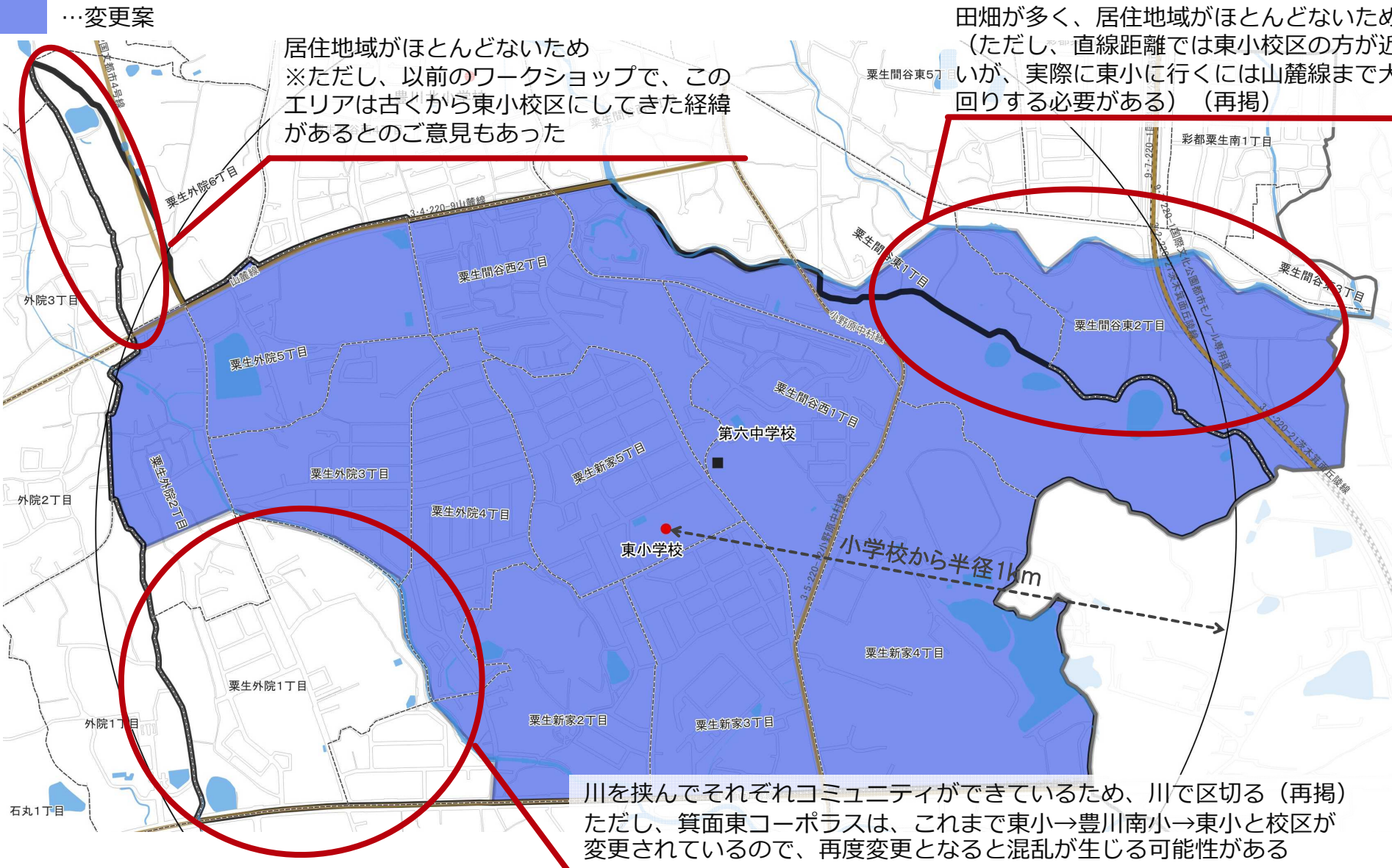






…現在の校区

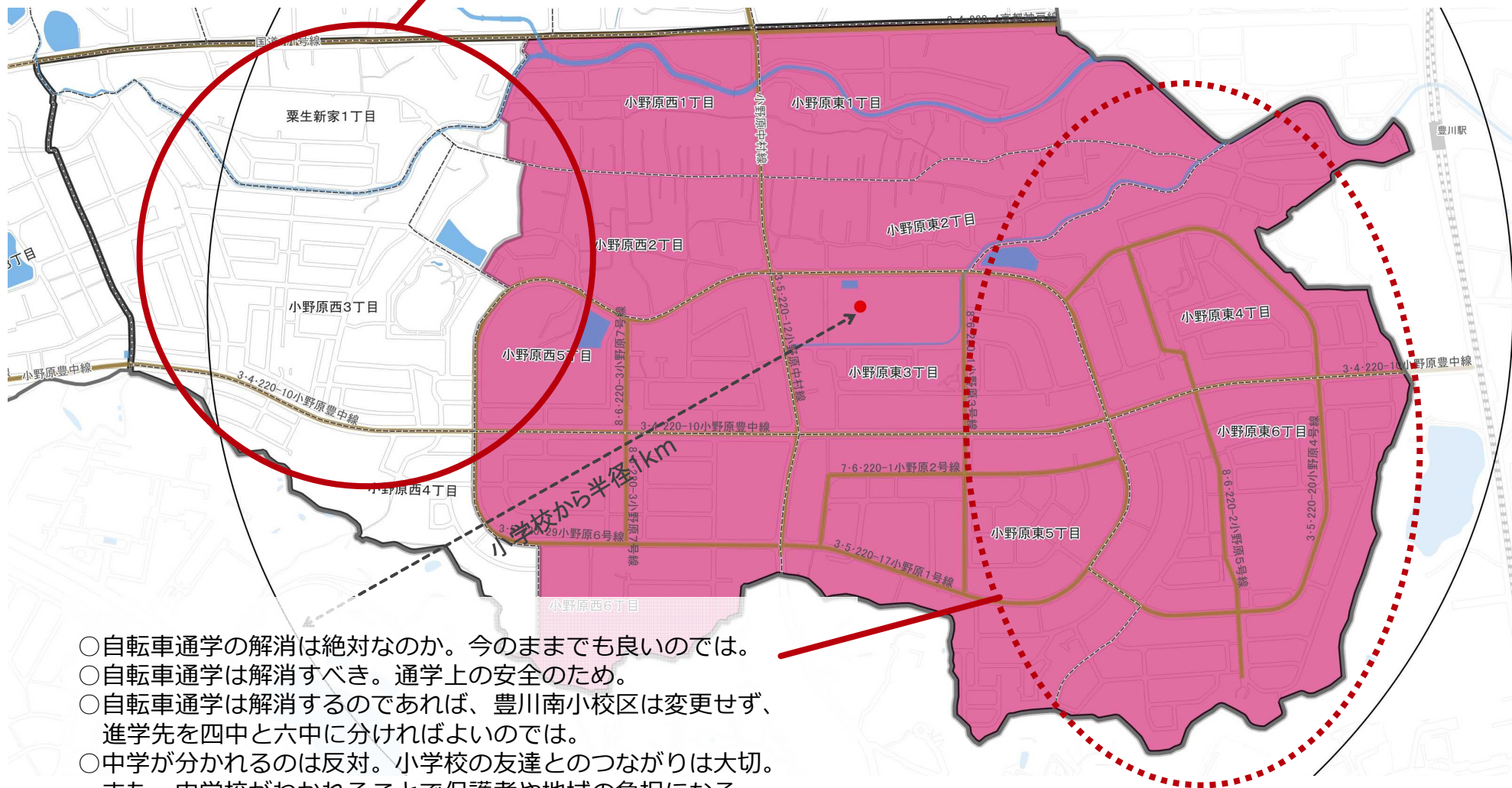
…変更案



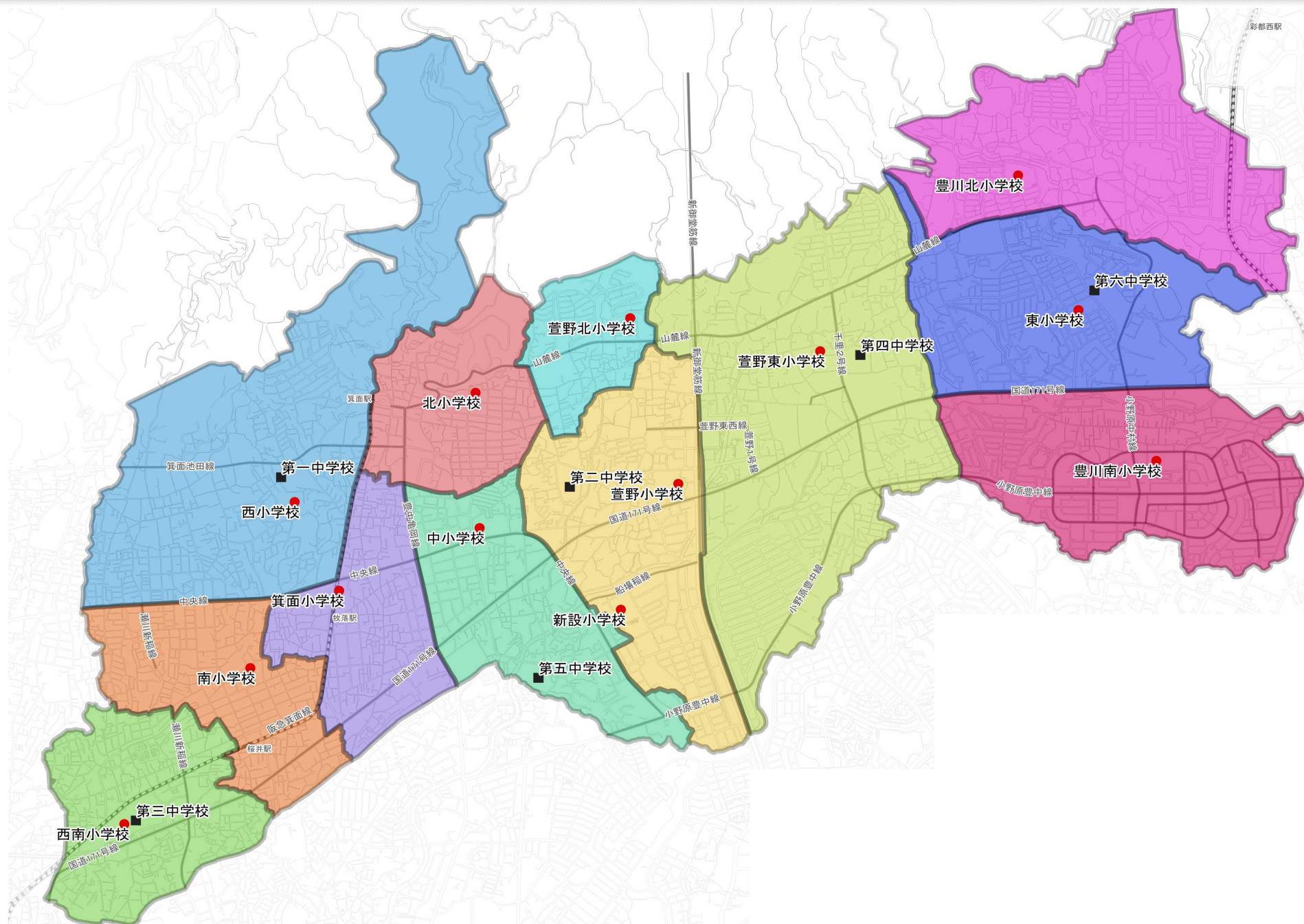
…現在の校区

…変更案

校区の北側境界は国道171号線なので変えにくい。
校区を狭めるとすれば東に小さくする方が良いのでは。（再掲）
（一方で、小野原西が分断されることに抵抗があるとの意見もあった）

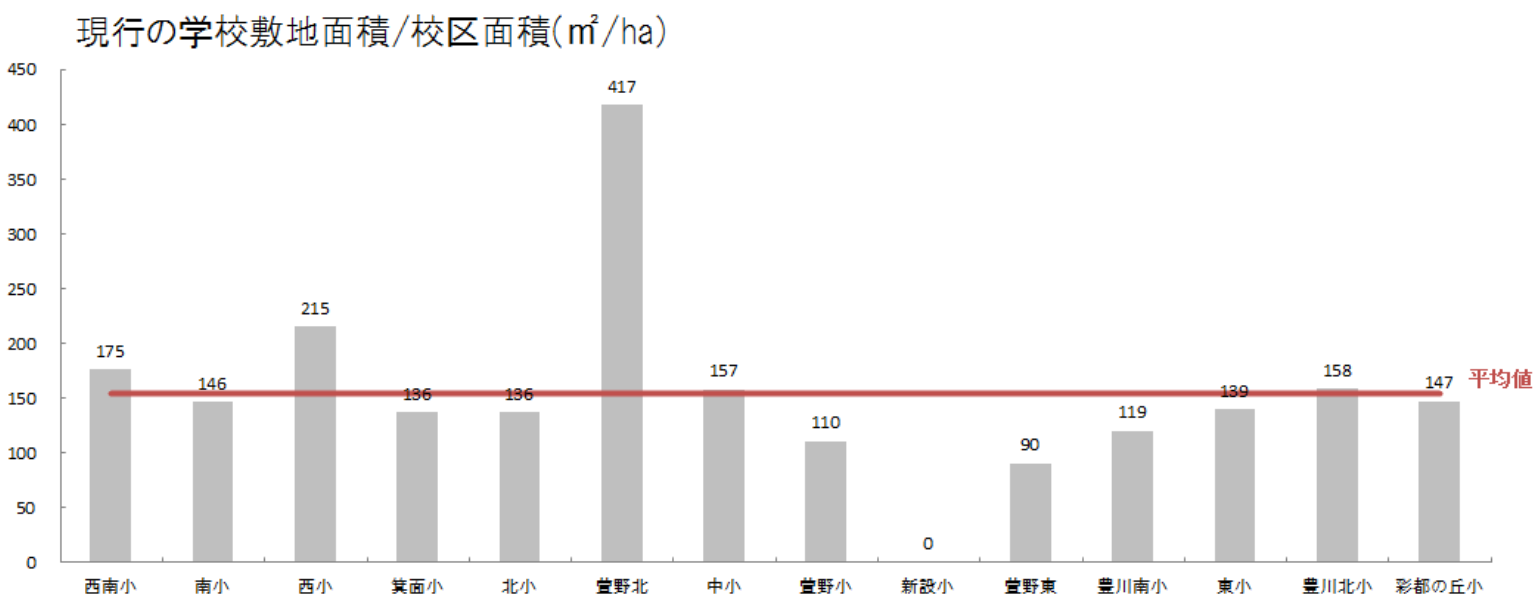
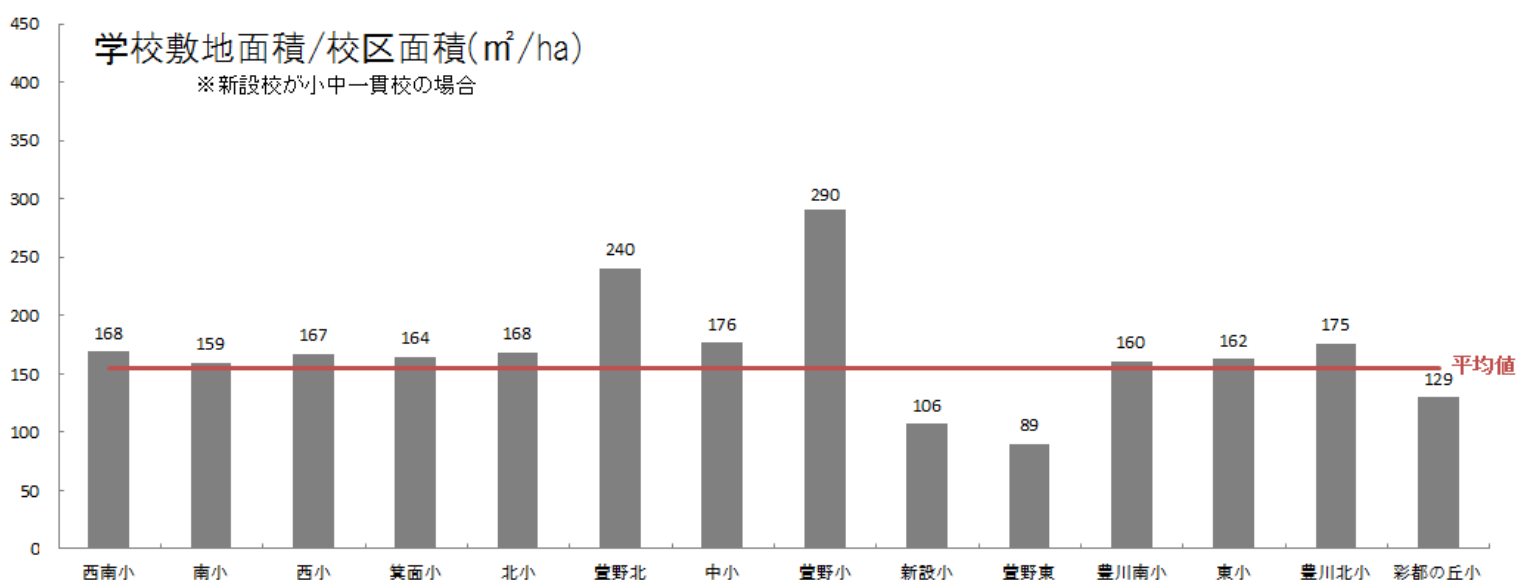
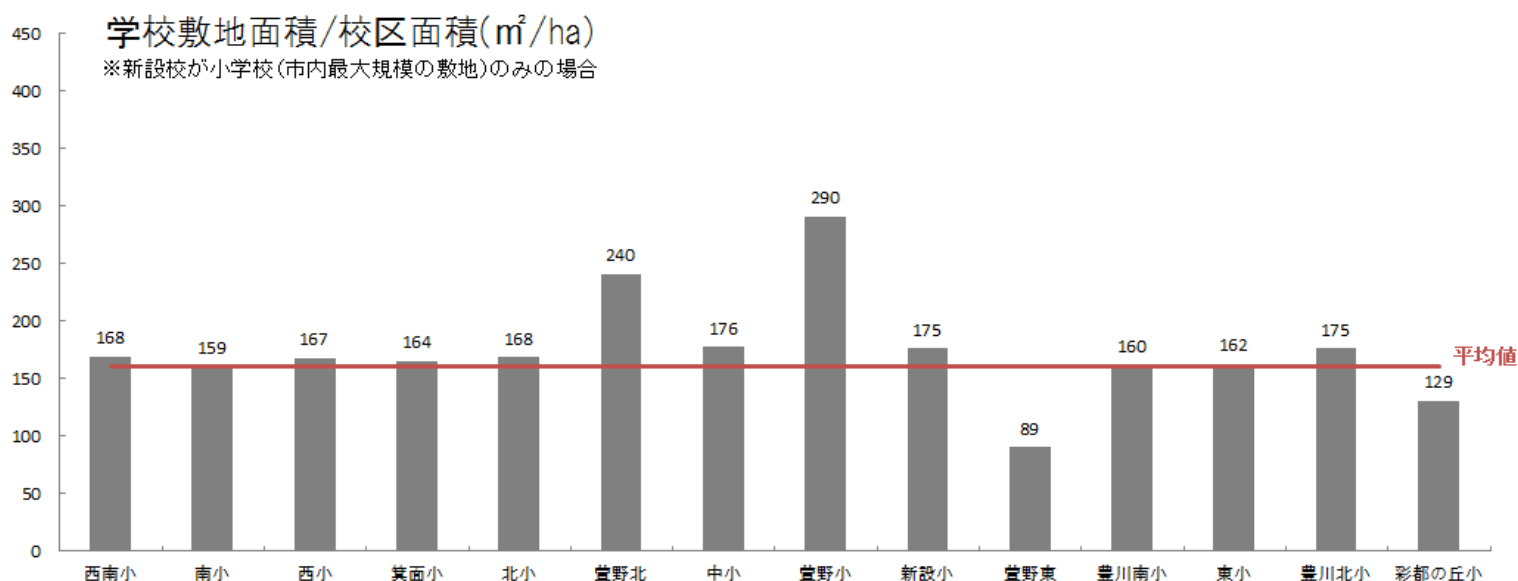


- 自転車通学の解消は絶対なのか。今のままだも良いのでは。
- 自転車通学は解消すべき。通学上の安全のため。
- 自転車通学は解消するのであれば、豊川南小校区は変更せず、進学先を四中と六中に分ければよいのでは。
- 中学が分かれるのは反対。小学校の友達とのつながりは大切。また、中学校がわかれることで保護者や地域の負担になることもあるのではないかな。



「学校敷地面積／校区面積」の状況

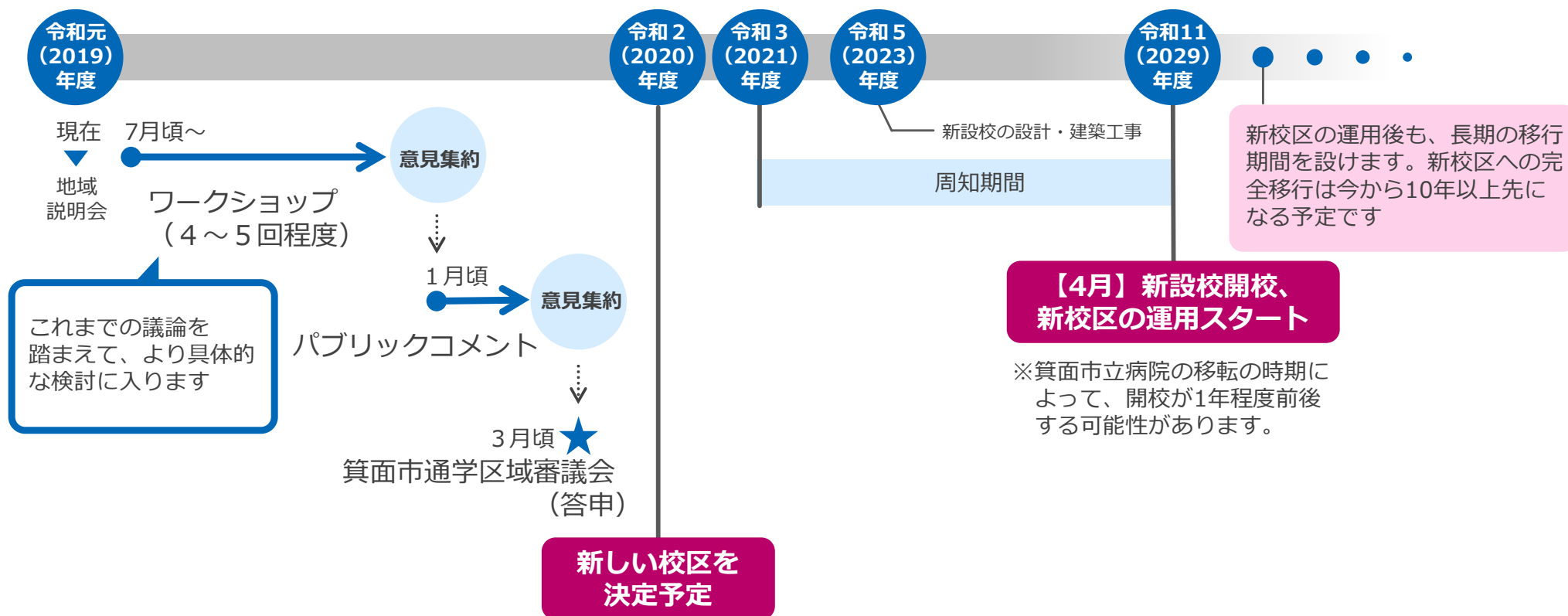
4.ワークショップでの検討状況



5. 今後の進め方とスケジュール

今後の進め方とスケジュール

- ワークショップで新しい校区について議論を進め、令和元年（2019年）中を目途に、ワークショップとしてのご意見をまとめます。その後、パブリックコメントを実施し、令和2年度（2020年度）に新しい校区を決定する予定です。



- 引き続き、市ホームページや広報紙もみじだより、地域報告会等で、議論の状況をお知らせします。

ご意見・お問い合わせ・出張説明会のご依頼はお気軽に
箕面市教育委員会事務局 子ども未来創造局 教育政策室
【電話】 072-724-6762 【メール】 edupolicy@maple.city.minoh.lg.jp

質疑応答
